



厚生労働省

## 熊本労働局からのお知らせ

令和3年4月30日

【照会先】

熊本労働局雇用環境・均等室

室長

室長補佐(企画担当)

室長補佐(指導担当)

(電話)096-352-3865

桑原光照

佐藤真人

吉田総一

### 母性健康管理指導事項連絡カードの改正及び 令和3年度に新設される助成金について

熊本労働局では、改正予定の母性健康管理指導事項連絡カードの活用により、コロナ禍でも安心して妊娠時期を過ごせる職場環境づくりを広めてまいります。

併せて、助成金の活用により「新たな日常」の下でも安心して働き続けられる労働環境の整備に向けて、テレワークの普及等の働き方改革の促進を図ってまいります。

#### 令和3年度に新設される助成金の内容は以下のとおりです。

- ・「両立支援等助成金(新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース)」の休暇取得時期等が、令和4年1月31日まで延長されます。
- ・「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇制度導入助成金」を創設します。
- ・令和3年度に「両立支援等助成金(不妊治療両立支援コース)」を創設します。
- ・令和3年度「働き方改革推進支援助成金(労働時間短縮・年休促進支援コース)に不妊治療のための休暇等の特別休暇制度を新たに対象とします。
- ・人材確保等支援助成金「テレワークコース」を創設します。

別添の資料は、熊本労働局ホームページに掲載しています(ダウンロード可)。